

令和6年 地域の障害児支援体制の状況及び基本要件に関する取組の状況

該当する中核機能強化加算 ^{*1}	中核機能強化加算Ⅱ
外部の評価機関による外部評価 または、第三者が参画する形で自己評価	実施済み
同施設内で指定を受けている サービス種類	・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・障害児相談支援 ・放課後等デイサービス ・日中一時支援
同法人内で指定を受けている サービス種類	施設入所支援(成人・児童)、生活介護、短期入所、就労移行支援、就労継続B型、就労定着支援、共同生活援助他、受託事業も実施

^{*1} 基本要件と体制要件のすべてを満たしている場合、「中核機能強化加算Ⅰ」を算定可能。

1. 公表内容(詳細)

項番	取組	詳細	項番	取組	詳細
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制	市川市自立支援協議会 こども部会 市川市自立支援協議会 障害児支援連絡会	4	インクルージョンの推進体制	保育所等への意向の推進。 保育所等訪問支援事業を活用。 保護者に対して地域移行に関する情報提供。
2	幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制	放課後等デイサービスの実施と日中一時支援によるサービス利用の拡充。 法人内で児童成人問わず様々な事業を経験した職員を配置。乳幼児期からライフステージに応じた相談が可能です。	5	支援の入口としての相談機能を果たす体制	初めての障害福祉に関わる窓口として、行政や学校、保育、サービス提供事業所、相談支援事業所等と連携を密にし、地域全体でお子さんの発達支援をサポートしていきます。
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制	地域の障害児通所支援事業所等の見学受け入れ。 利用児についての情報交換。	6	全従業者を対象とした年間の研修計画	虐待防止や身体拘束に関わる研修等、全職員が受講している研修は法人で実施。 その他は事業所独自に年間研修計画を立て実施しています。

2. 概要（取組1～5について）*2

*2 表番号は、「1. 公表内容（詳細）」における、各取組に付随した番号についての内容であることを示す。

表1

参加会議名	参加回数
市川市自立支援協議会こども部会 幹事	2回
市川市自立支援協議会こども部会	2回
市川市自立支援協議会障害児支援連絡会 幹事会	5回
市川市自立支援協議会障害児支援連絡会（幹事）	3回

表2

項目	状況
専門職の配置	看護師 有
	心理職 無
	言語聴覚士 有
	理学療法士 無
	作業療法士 有
家族支援加算の算定	無
保育所等訪問支援実施数	0回

表3

事業等	状況	実施回数
地域障害児支援体制強化事業	未実施	
障害児等療育支援事業	未実施	
事業所等が参加できる研修会	未実施	
事業所を参集しての情報共有の場	未設定	
事業等	状況	対象者数
事業所間連携加算（Ⅰ）の算定 *コア連携事業所として	未実施	

表4

事業等	状況	実施 対象者数
保育所等訪問支援契約		
児童発達支援と保育所等の 併行通園		
保育・教育等移行支援加算 （退所後）の算定	無	
保育・教育等移行支援加算 （退所前）の算定	無	

表5

項目	状況
障害児相談支援の指定	有
障害児相談支援の契約数	20件
相談支援専門員の数	1人
主任相談支援専門員の有無	無
協議会への定期的な参画の有無	有